

志賀直哉「国語問題」の政治学

加藤 三重子

はじめに

一九四五年八月の日本敗戦直後の志賀直哉は、その作家人生において珍しく社会的関心を多く示した。翌四六年四月号の『改造』に発表された「国語問題」もそうした時期に書かれたテクストの一つであり、日本の国語にフランス語を採用することを提案したものである。志賀の「国語問題」は、発表当時大きな反響をよんだであろうことが想像されるが、意外にも、正面から取り上げられることは殆どなかった。この状況を福田恆存は「志賀の仏語採用論」は「文豪の茶番として受流されてしまった」と言い、安岡章太郎はその「珍案」が「老人の世迷いごとのように思われた」と述懐している。確かにフランス語採用案は、そうした受け取られ方をされたのかも知れない。しかし、他方で志賀は当時ネームバリューのある「文豪」であり、志賀の発言が「世間の注目を浴び」（福田）、「世の識者をマゴつかせた」（安岡）ことも事実なのである。実際、言語学

者が志賀の「国語問題」を論じる時には、フランス語採用論の内容もさることながら、その「珍案」に〈小説の神様〉である志賀直哉の名前が付されているという事実の方がより問題にされているのである。大野晋は、「言語」と人間との社会的、歴史的なかわりの根深さ、力の大きさについては、何の知識もない」と「国語問題」における志賀の思慮の浅さを批判しているが、それには「いうまでもなく志賀氏は戦前から格調の高い、明晰な文章を書く作家として多くの尊敬を受けていた。その人が日本語を廃止してフランス語を採用した方がよいと主張」したという衝撃が根底にある。同様に、鈴木孝夫は、「この論文を真面目に扱う必要があると思う理由」の一つとして、「志賀直哉は日本の文学のある面の代表作家である」ということを挙げている。志賀が作家としての自分の地位と発言力の大きさを自覚しており、こうした形で「国語問題」が話題になることを予測していたのだとすれば、フランス語採用案は単なる思いつきなどではない真剣な提言だったと考えられ、「国語」に関する

言語的ナショナルリズムが改めて注目されている現在、ここで志賀直哉の「国語問題」を取り上げることにもまた有益なことと思われる。

これまで、「国語問題」に対する批評は、主に言語学者の立場からなされてきた。

国語の切換へに就いて、技術的な面の事は私にはよく分らないが、それ程困難はないと思つてゐる。教員の養成が出来た時に小学一年から、それに切換へればいいと思ふ。朝鮮語を日本語に切換へた時はどうしたのだらう。

(「国語問題」)

この発言は志賀の帝国主義・植民地主義的意識を露呈してしまつたものであり、それに対して、丸谷才一は「このときの彼の心中には、一民族が母国語を奪はれることへの同情もなければ、国語は学校が教へるものではなく社会全体、文明全体が教へるものだと、この視点も欠落してゐる」と非難する。丸谷のような批判は当然起こり得るものであろうが、実はこうした批判自体が、民族や国家、あるいはそれらが所有する文化などという、ある形象化された集団と集団価値の存在を前提としてすることに留意しなければならぬであらう。つまり、志賀の植民地主義的な発言を批判する丸谷や、「言語」と人間社会の関係を訴える大野らは、酒井直樹が言うような「集団と文化を重ねて見るいわゆる文化主義」という観点に立っているのである。この点においては、志賀と志賀を批判する評者はパラダイムを共有しており、共に「日本人」、「日本(国家)」、「日本文

化」というものを顕在化させる役割を果たしてしまつていたのである。そして、この「文化主義」がナショナルリズムに直結することは言うまでもない。

そこで、本稿では「国語問題」の内容を再検討しつつ、そこに志賀のナショナルリズムがどのように関わっているのかを考察していきたいと思ふ。このことは、日本において「国語」の創出がナショナルリズムの成立と展開に大きく機能したことを考えれば、志賀が日本の「不完全」な国語と見なすところの日本語を、「一番いい言語」と考へるフランス語にいつそのこと取り換えてしまおうという一見ラディカルにさえ思われるその発想が、どのように敗戦直後の日本社会と関係しているのかを分析することでもある。

I 志賀直哉の言語観

志賀は小説家を志した頃から「どうしても独創的な文体を初めたい(手帳、一九〇六年)」と考へており、その頃の手帳には、翻訳の難しさを感じたり、文章の意義を定義しようとした様子が窺える。その姿勢は小説家になつてからさらに厳しくなつていったようである。

文法は(テニヲハは別として)一つの約束ではなく、もつと根本的なものだ。文の構造が文法に合はないといふ事は文の約束を無視する事ではなく、頭脳の構造を無視する事だ。(青見帖)⁸⁾

「文の構造」―「頭脳の構造」と言う志賀は、「品性を磨くやうに文章も矢張り磨かなければならぬもの」⁽⁹⁾と考へるに至った。しかし、そのような認識には日本語を母語として受け入れていることが前提にある。志賀において、日本語それ自体に疑問を抱き始めた様子が見られるようになるのは敗戦後のことであり、日本語に対する疑念と不信を決定的に示したのが「国語問題」なのである。

「国語問題」の中で、志賀は、敗戦を機に国語問題を解決しようと言うのだが、「今までの国語を残し、それを造り変へて完全なものにする」といふ事には私は悲観的である」という理由から、フランス語を日本の国語に採用することを提言する。

そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、その儘、国語に採用してはどうかと考へてゐる。それにはフランス語が最もいいのではないかと思ふ。六十年前に森有礼が考へた事を今こそ実現してはどんなものであらう。不徹底な改革よりもこれは間違ひのない事である。

戦後の日本の国語改革は一九四五年一月、GHQのCIE(民間情報教育局)の勧告から始まり、ROMAJIKAI、カナモジカイなどによつて国語国字問題は盛んに取り沙汰されるようになっていた。それらが日本語を「国語」として受け入れた上での運動であるのに対して、志賀のフランス語採用論は「国語」―「日本語」という一般的な概念を覆したものであった。このような大勢とは方

向を異にするフランス語採用論はどのようにして発案されたのであるか。まず、フランス語採用案の基盤となつた志賀直哉の言語観を分析しよう。

志賀はフランス語採用論を唱へる際に、何度も好んで、尺貫法とメートル法のたとえを用いてゐる。⁽¹¹⁾

〈英語が国語に採用されていたら・引用者注〉吾々は尺貫法を知らない子供達のやうに、古い国語を知らず、外国語の意識なしに英語を話し、英文を書いてゐたらう。(「国語問題」)

一九三六年に執筆された「メートル法廃止運動に就いての返事」⁽¹²⁾で志賀は「尺貫法存続はそれで育つた吾々にとつては便利。その意味では賛成」であるとしながらも、「青少年にとつてメートル法が外国のものと云ふ意識は殆どないであらう」と述べて、次のように締めくくる。

尺貫法とメートル法との問題は純粹に何れが便利かといふ事だけで論ずべきもので、メートル法採用によつて国風の確立に不安を感じるが如きは日本民族の血液を冒瀆するものである。

右の主張は「国語問題」における最終部と同様の基調を持つ。

今までの国語に別れる事は淋しい事には違ひないが、それは今

の吾々の感情で、五十年、百年先の日本人には恐らくさういふ感情はなくなつてゐるだらう。吾々は日本人の血を信頼し、さういふ感情に支配される事なく、此問題を純粹に未来の日本の為めに考へなくてはならぬ。

これらのナショナルリストイックなレトリックについて、「メートル法廃止運動に就いての返事」が日中戦争前夜のナショナルリズムが強化された時代に執筆され、「国語問題」が日本の敗戦直後の反動的なその運動がおこつた時期に書かれたということ忘れてはならないであらう。志賀の言わんとするところは、他国の文化を撰取しようということであり、それは一見、自国の伝統の生産とその尊厳の維持を目的とする立場とは方針を異にしているのだが、ナショナルリズムというものが「ネーション」という政治的な想像の共同体の存立・統合・独立・発展を図ろうとする思想⁽¹³⁾であるならば、志賀の論理はそれに収斂されるものとして捉えて差し支えない。再び、酒井直樹の言葉をかりて言えば、「民族や人種の同一性に固執する特殊主義的な多文化主義推進派と国民一般の統一を強調する普遍主義的な反多文化主義派はじつは文化主義という点で共犯関係にあるのである」⁽¹⁴⁾。志賀の思考は前者にあたる。つまり、「外国の文化をとりいれ巧みに日本化する能力は日本民族の一つの特性」(「メートル法廃止運動に就いての返事」)であると述べて、外国文化移入を積極的に肯定しようとする志賀には、その前提として有機的統一としての「日本文化」と「日本民族」という価値と価値集

団があるのである。それはとりもなおさず、志賀における「日本国家」の存在を明らかにしている。

ここで留意しておくべきことは、志賀が「言語」そのものに「民族」や「国民」の価値を見出しつたのではないということである。志賀はメートル法を採用したようにフランス語を国語に採用することを主張しており、そこでは「国語問題」と「尺貫法」の問題が等価値に扱われている。尺貫法は、それ自体価値を持たない客観的単位であり、メートルと尺を言い換えたところで価値の変化は伴わない。志賀は文章については「人間生活に大事な事、単なる技でない事は明らかである」と述べても、その文章の母胎である日本語の切り替えに関しては尺貫法の切り替えと同様に考えているのである。これは、志賀が「言語」を尺貫法のように内在的価値を持たないものとして認識していたのを示すことに他ならない。このことはまた、志賀が「集団と文化を重ねて見るいわゆる文化主義」の立場、その中でも「民族や人種の同一性に固執する特殊主義的な多文化主義推進派」であるということとも矛盾しない。志賀は、「言語」が「国民」や「民族」に帰結しないと考えているのではなく、言語そのものを内在的価値のないものとして把握しているのである。ただでさえ、「特殊主義的な多文化主義推進派」は集団の同一性を求めつつ集団外の文化を撰取するので「文化主義」であることを見づらくさせている。志賀は、文化(言語)が集団(民族・国民・国家)に帰すると考える一方で、さらに、その文化が集団内で不確定・不統一・不便である(と志賀が考える)ものならば、た

とえそれが集団内で価値を生み、効力を発揮するものであっても、それ自体には内在するものがないのだから取り換え可能なものであるという認識になるのである。

II フランス語採用論の性質

志賀は「国語問題」発表後に催された谷崎潤一郎との座談会「文芸放談」（朝日評論）一九四六・九）でも、自身のフランス語採用論の妥当性を訴えている。志賀のフランス語採用案に対して、谷崎は「実際にしやべることまで変へるといふことは不可能だと思ふ。森有礼が文部大臣の時にもやらうとして中止した」と述べている。

ここで谷崎が指摘し、志賀自身も「国語問題」の中で言及している森有礼の英語採用論は、一八七二年（明治五）に、森が日本の国語に英語を採用することを唱えたものとして知られている。ただし、その内容は書き言葉（文字言語）としての漢文に代わる言語として森が実利主義的立場から簡易英語（simplified English）の採用を唱えたもので、森は家庭での話し言葉はそれまでの日本語を考えていたのである。森の英語採用論は、従来の日本における漢文／日本語という二層言語状態から、（簡易）英語／日本語というそれへの移行を意味するものであった。座談会での谷崎の発言は、谷崎が森有礼の英語採用論の内容を認知し、谷崎自身は「国語」にフランス語を採用することによって生じるフランス語／日本語という二層言語生活を想定して、日本語を会話の上で廃止することは不可能である

と考えていることを示している。

日本では、一八九四年に上田万年が「国語と国家」という講演で、「国語」と「国家」の有機的一体性を説いて以来、それらは分かつがたいものとされてきた。「国語」は「国家」が規範とした言語であって、単に伝達手段としての言語にとどまらず、「国民」の服従すべき倫理的概念となったのである。勿論、国家的理念に支配されない言語も消滅する訳ではない。ここではひとまず、「日本語」＝「国語」と見なしたうえで、田中克彦の『国語』に含まれている、実用と理念の二つの側面は『公用語』と『国家語』の二つの概念を用いることによって分明なものとなる」という指摘に従うことにする。⁽¹⁶⁾

即ち、「国語」と「国家」の間に有機的一体性があるとすれば、「国語」には、①公用語・実用・（家庭などのプライベートな場を用いられるという意味での）話し言葉という側面と、②国家語・理念・（学校などの国家的教育機関で指導され憲法などに用いられるという意味での）書き言葉という側面があることになる。あるいは、方言／標準語などもそれぞれの側面に含まれるであろう。志賀は、「子供の為め」「孫の為め」「子孫の為め」にフランス語を「国語」に採用することを主張しておきながら、「国語がどう変わらうとも、私自身は今の国語以外には出られない」、「われわれはどうせ駄目だけれども、この時代から思ひ切つて切替へるといいと思ふ」（「文芸放談」というようなことを繰り返して述べている。これらの発言をつきつめていくと、仮にフランス語が国語に採用されたとしても、志賀自身は日本語を使い続けることになり、志賀が日本語

を使えば志賀の周囲での会話は日本語にならざるを得ないことになる。少なくとも、この時点での志賀には、「話し言葉」としてフランス語を用いるという考えはなかったのである。ということは、「国語問題」で唱えられたフランス語採用論は、主に「書き言葉」としての「国語」改革であり、フランス語／日本語という二層言語生活を予期させる提案であったことになる。このことは、フランス語採用論が田中克彦の言うところの「国家語」としての「国語」改革を意味することにもなる。「国語」と「国家」の間に有機的一体性があると見なすかぎり、表記面での「国語」改革は国家理念に基づく体制の変革を伴わずにはあり得ず、それは言語外的な要因を含む「国語」への反発、ひいては国家イデオロギーへの反逆さえも意味する。森有礼の英語採用論が葬り去られた理由の一つもここに⁽¹⁷⁾ある。

志賀のフランス語採用案は、森有礼の英語採用案と同様に、いわゆる「フランス語」をそのままの形で日本の「国語」に採用することではなかった。それは座談会での以下の発言からも明らかである。

僕は突飛なやうだけれども、言葉は日本の言葉を、名詞でも何でも使つていいが、文章の構成だけでも、フランス語にするといふことはどうかね。精しいことは僕にはわからないが、フランス語の形をとつたらいいと思ふ。
(18) 浅春清談

日本語を全然廃すといふのではなく名詞などそのままでもいいか

ら日本語の仕組を思ひ切つて変へる必要がある。

(19) 「内村鑑三その他」

フランス語の形式(文法)で、日本語の単語を用いる「日本語」でも「フランス語」でもない新しい形の「国語」をつくることを提案しているのである。「国語問題」においても、もし森有礼の英語採用論が「実現してゐれば」、「英語辞書にない日本独特の言葉も沢山出てゐたらう」という発言が見られる。志賀の言うとおり、日本において英語が「国語」に採用されていたとしても、それは「英語」とは似て非なる言語となる。フランス語採用案の意味するところは、①フランス語をそのまま「国語」に採用するのではない新しい「国語」(擬似フランス語)の製造であり、②それは、書き言葉としての「国語」の改革を目指していたものであった。上田万年が「国家」と「国語」を結びつけたように、志賀も「国家」「国語」「国民」を連動させていたが、志賀には「日本語」＝「国語」という概念が確定的なものではなかったのである。従つて、「国語問題」で唱えられたフランス語採用案が日本の書き言葉としての「国語」(「国家語」)の改革を意図するものであつても、志賀にとつて「日本語」が唯一絶対の「国語」であるという認識はなく、さらに「言語」自体は内在的価値を持たない取り換え可能なものであると考えているのだから、「日本語」の改革が国家イデオロギーへの反逆や国家体制の変革を意味するものとはならない。

「国語問題」の主旨が、こうした新しい言語を日本の「国語」と

して「製造」することであつたならば、本来、志賀が「フランス語」に固執する理由はないことになる。志賀は、「フランス語採用を自信を以つていふ程、具体的に分つてゐるわけではない」のである。フランス語の世界的流通規模が念頭にあつたのだとしても、一九三五年一〇月の時点で、瀧井孝作に世界の公用語が英語になりつつあることを語っているのだから、世界的公用語としてのフランス語採用案であつたと断定することは出来まい。では、新しい言語に「フランス語」を特定することによって、志賀の「国語問題」にはどのような性質が付随されることになるのであろうか。

日本におけるフランスのシニフィエについては、既に、西川長夫、渡辺一民らの論考がある⁽²¹⁾。それらによれば、幕末から明治初頭にかけて、日本政府は特に制度面でフランス文化を進んで移入したが、フランス帝政の崩壊・普仏戦争の敗北によるフランス国力の衰退・フランスが日本の革命概念形成に及ぼした影響が大きかつたことなどによって、政府の積極的な「フランス」移入の姿勢は長続きしなかつた。政府がフランス文化を排斥する一方で、自由民権運動の高まりとともに民権フランス派を通じてのフランス認識が広まつて行く。西川長夫は、フランスが、「革命」に通じる自由主義的な面と、体制脱落者の『デカダンス』が結合した、奇妙な魅力をそなえた反体制的進歩集団の方向』をとり、明治末から大正期には、それが「デカダンスに傾く傾向も多分に持ち」ながら「制度的エリート意識と結びついた」ことを示唆している⁽²²⁾。つまり、「フランス」は、権威に基づく「制度的エリート意識」と「反体制」という相容れな

い二つの土壌に根ざして形成されていくのである。昭和に入つても、こうした価値感覚は殆どそのまま引き継がれていき、このことは、フランスのサロンを理想の拠り所として一九四二年の秋に結成された「マチネ・ポエティック」の性質に顕著である。「マチネ」同人は、太平洋戦争によって見せつけられた天皇制ファシズムが横行する現実から逃避する方向を示しながらも、それに対する批判、乃至は抵抗を示した。こうした状況を、西川長夫は一九〇八年に印象派時代のパリのカフェの芸術運動を真似て組織された「パンの会」と比較しつつ、両者に形象化された「フランス」の「基本的性格は変らなかつた」と述べ、「フランス」が相反するシニフィエを根源的に持続し、日本では『フランス』がすでに根深い一つの伝統であつたという結論を導いている⁽²³⁾。

「フランス」の反体制的な側面について言えば、「国語問題」が書き言葉としての「国語」改革であつたことと相まって、志賀が国家体制の改新を求めていたと見なすことも出来よう。しかし「国語」＝「日本語」と把握していない志賀においては、共和制の国の「国語」である「フランス語」を特定してしまつたからといって、国家体制の変革の希望を意味することにはならないのである。そのことは「国語問題」と同時期に発表された「天皇制」（『婦人公論』一九四六・四）からも明らかである。もし、「フランス」の持つ権威的な面が「国語問題」に反映しているのだとしたら、それは一部のエリートによる抑圧的な政策であると同時に、「国語」を「国家」や「国民」と結びつけて考えている人にとってはそれらの頽廃を連想

させるものともなる。果たして、それが「国語問題」の本質と結びつくのであろうか。

Ⅲ フランス語採用論の問題

敗戦によって連合国軍の占領下に置かれることになった日本には、一九四五年八月末から、アメリカ軍を中心にした占領軍が進駐し始める。GHQが置かれ、九月二日の降伏文書調印を以て、天皇および日本政府の権限は正式にその支配下に入った。同年一〇月、マッカーサーから五大改革の指令を受ける。この時期の志賀は、「ものを書く者には変な重圧がなくなり色々な事が楽になった」という感想を漏らし、「国語問題」にも「云ひたい事が云へるやうになつた事、寝る時間に寝て、翌朝まで眠れるやうになつた事、これだけがありがたいと思つてゐる」とある。しかし、「国語問題」の執筆（一九四六年三月）と同時期に書かれた手帳には次のような記述がある。

マッカーサーは山下の判決で「軍人といふものは敵であれ味方であれ弱者と武装せざる者を保護するのが本務である」といつてゐる。広島や長崎で弱者と武装せざる者を何万人、一瞬にして白骨と化せしめた者は誰か。その命令を出した司令官は何者かききたいものだ。
(一九四六年二月二〇日)

志賀は戦後の社会政策で自分の執筆生活を快適に送れるようになったことを喜びながらも、戦時下の空襲や食糧不足などの体験も忘れられずに、日常生活を保障する政策が日本の内発的なものではなく、連合国軍の指令によるものであったことに「米国に思ふままに料理されてゐる感じは情ない」という感情も捨てきれなかったのである。この感情によって、「国語問題」でのフランス語採用論が「英語」という言語を指定しなかったのだとも考えられよう。ただし、右の手帳における記述の直ぐ後には以下のようなことも記されている。

日本人はマッカーサーに感謝すべきだと近頃段々思ふやうになつた。

兎に角日本は宣戦以前不意打ちに戦争を仕掛け、その戦争に完全に敗北し、無条件で降伏したのだ。そして日本全土を完全に占領された。日本人は此事実をありのままに受取らうとせず、無条件降伏に終戦といふ言葉を使ひ、占領された事に対しては進駐といふ言葉を使ひ、少しでも体裁をつくらうとした。
(同年四月五日)

アメリカに対する反発と、快適な日常生活を過ごせる喜びのどちらにより多く感情の比重が置かれていたのかは分からないが、連合国軍による日本の国家体制の整備がなければ実生活での平安も得られなかったであろうことも事実として受け止めるようになってきてい

ることが窺える。「国語問題」は、アメリカに対する感情がこのよう
に変化したつある時期に執筆されたのである。志賀はアメリカの指
導による「民主化」に対する見解ものこしている。

日本のこれからは民主化といふ事になつてゐる、

これは一卜頃の天皇掃一の思想の如く、抵抗出来ない事になつ
てゐる。

然し天皇掃一思想が表看板であつた時にも人それ／＼に色々自
分の考へがあつたやうに今日民主化が政治の表看板であつても人
それ／＼に色々自分の考へがあり、はだかになれば種々雑多の考
へが姿を現はす筈である、これは最も自然な事で、頭の中までさ
う直ぐ切換へられぬのは寧ろ正直といつてもいい位の事かも知れ
ぬ、
(手帳、同年執筆)

「民主化」を「天皇掃一の思想」と並べて「抵抗出来ない事」と捉
えているあたりに志賀のアメリカへの皮肉を読みとれることもできよ
うが、一応、それが「政治の表看板」であることを認めているので
ある。「国語問題」執筆の時期に、右のように「民主化」を捉えてい
た志賀において、アメリカに対する反発も確かに認められる。だ
が、その反発は打ち出された政策の内容に対する反発ではない。そ
れらの政策が、「日本」国内から起こった内発的なものでないとい
うことが感情的に反発の対象となるだけである。というのは、そも
そも志賀がフランス語採用論を唱えたのは「此事なくして将来の日

本が本統の文化国になれる希望はない」と考えていたからであり、
それはG H Qによる思想・文化統制撤廃によって、「云ひたい事が
云へるやうになつた」現実を支えられていたからである。従つて、
その主張には当然、戦後の「民主化」を「ありがたいと思つて」「感
謝すべきだ」という気持ちが含まれている。志賀において、「国語問
題」は「フランス」の持つ權威的な側面から派生する抑圧的な政策
でもなければ、「国家」や「国民」の頽廃と結びつくものでもないの
である。フランス語採用論を唱へることは、志賀にとっては、「未来
の日本の為め」であり、同時に「国民」の〈平等〉という理念を含
み、新しい「国語」を制定する延長にそれらの実現があることにな
る。

だが、日本の「国語」としてフランス語が採用された場合、その
言語は他言語を排除する傾向を帯びることなしに、一つの言語とし
て存在し得るのであろうか。フランス語／＼日本語という二層言語生
活の状態で、日本の戦後民主主義における「フランス語」＝「国
語」の国家的教育は〈平等〉な「国民」の創出を理念化しながら、
恐らく「日本語」使用者を言語的矯正を通して排除するであらう。
フランス語習得の際に生じる修得率、地域、階級などの差は当然予
期されるものである。しかしながら、今ここで問題にしたいのはそ
のことよりもむしろ、フランス語採用論によつて「国民」の〈平
等〉を望み、「人それ／＼に色々自分の考へがあり」、「種々雑多の考
へ」が存在することを「最も自然な事」であると考へた志賀自身
が、新しい「国語」の制定に伴うその抑圧や排除を正当化する言説

装置を再生産することになってしまふのではなからうかということである。志賀がフランス語を「国語」に採用することを唱えながらも、自分は日本語を使い続けるつもりであったことには先に触れた。フランス語／日本語という二層言語状態で、志賀が「国語」ではない「日本語」を使い続けられ、日本語による志賀の会話や、日本語で創作される志賀の小説は〈特殊〉なものとなるであろう。その特殊性によって、日本語の会話は日本語でしか表現できない心情を吐露したものととして尊ばれることになるかもしれないし、それを記述し文章化する志賀作品は古き良き時代の日本の「国語」として神聖化されるかもしれない。あるいは、〈特殊〉な「日本語」が神聖化、正当化されれば、「日本語」自体が逆にフランス語を、俗で正当でないものとして排除するベクトルを示すことになるかもしれないのである。このような事態は、志賀直哉が〈小説の神様〉であったならば、なおさら起こり得るのではなからうか。当時の一般的な「国語国字問題」の運動とは別の方向を示して、「子供の為め」「孫の為め」「子孫の為め」にフランス語を「国語」に採用し、「国語」改革を「確実であり、徹底的であり、賢明である」ものにしようとした志賀が日本語を使い続けられ、日本語使用者の志賀自らが排除を生産する機能を果たす役割を担ってしまう可能性があるのである。

志賀の「国語問題」は、本来、アメリカによる民主化を受け入れた「国民」の〈平等〉が根本にあるべき姿として表象されるはずのものであった。しかし、それは「日本語使用者」に対する排除を生み出すばかりでなく、「日本語使用者」の志賀自身が排除を生産す

るという陥穽にはまる性質を孕んでいるのである。ここに、志賀直哉の加担するナショナルリズムの構造を確認しなければならないであろう。

注

- (1) 同時代評に土岐善磨「正しい方向は何か」(『日本評論』一九四六・六)がある。ただし、土岐が熱心なローマ字論者であったことに留意する必要がある。
- (2) 『国語問題論争史』一九六二・一二、新潮社。引用は阿川弘之『志賀直哉 下』(一九九四・七、岩波書店、一七四頁)に拠った。
- (3) 『日本語の行方』(『文学』一九七九・一一)
- (4) 『日本語について』一九九四・一〇、岩波書店、二五二―二五五頁。
- (5) 『閉ざされた言語 日本語の世界』一九七八・三、新潮社、二二頁。
- (6) 『日本語のために』一九七八・七、新潮社、一八五頁。
- (7) 『序論―ナショナルリティと母(国)語の政治―』(酒井直樹他編『ナショナルリティの脱構築』一九九六・二、柏書房、一四頁)
- (8) 『中央公論』一九三七・四
- (9) 『現代文章講座』推薦、三笠書房版『現代文章講座』(一九四〇・三)の広告文。
- (10) 志賀が初めて「日本語」そのものに不信の念を表したのは、「五月蝋」(『文芸春秋』一九四五・一二)においてである。そこでは、主に表記面から日本語の紛らわしい使用法について言及している。
- (11) 本論中に掲げた「文芸放談」にも、「日本語はやつぱり尺貫法ですからね。尺貫法以上に不便がある」とあり、他にも座談会「志賀氏を囲んでの芸術夜話」(『随筆サンケイ』一九五七・一一)では、「国語問題」に関して「たとへば尺貫法をメートル法に直したために、ずっと子供達の算術が進んだといふからね」などの発言が見られる。

- (12) メートル法廃止運動のアンケートに答えて没書となったもの。
- (13) 栗原彬他編『二十世紀思想辞典』一九九七・一〇、三巻、六八〇頁。
- (14) (7)と同じ、一六頁。
- (15) (9)と同じ。
- (16) 「言語からみた民族と国家」一九九一・九、岩波書店、二〇二頁。言語の持つ性質について、例えば、イ・ヨンスクは対談(いまだない言語―日本語)、「現代思想」一九九八・八)で、「ことばの社会的機能が、高変種と低変種の間で、重なり合わないかたちで厳格に分担されている」として、「高変種」で「下品な冗談」は言えないし、「低変種」で「大学の講義」は出来ないと指摘し、言語的の二層状態(ダイグロッシア)では少数のエリートだけしかこの二つの変種を使いこなせないことを説いており非常に興味深い。ここでイは森有礼の英語採用論を念頭に置きながら、言語を「公的な部分と私的な部分、あるいは聖なる部分と俗なる部分、書き言葉と話し言葉」に二分する結論を導いている。この場合、「私」に対する〈公〉の存在が暗示されているようにも思われるが、〈公〉は〈国家〉と同等の概念とされ「国家/私」という二項対立で「日本語」を捉えている。本稿ではこの概念を用いることにする。
- (17) 森有礼の英語採用論については、さねとうけいしゅう「森有礼の英語採用論始末記」(『新・日本語講座9 現代日本語の建設に苦勞した人々』一九七五・四、汐文社、一七七―一九二頁)、イ・ヨンスク「序論『国語』以前の日本語」(『森有礼と馬場辰猪の日本語論』(『国語』という思想)一九九六・一二、岩波書店、三二―四四頁)が詳しい。
- (18) 『サンデー毎日』一九四七・三・九、一六合併号。
- (19) 『文芸』一九四八・一。
- (20) 瀧井孝作「志賀直哉日記」(『文芸』一九三六・二)に、「このあひだ齋藤博が来た時語学の話も出たが、齋藤博はこれからは一切英語の世の中になると曰つたヨ 外交のことで何でも英語ださうだ」という志賀の

発言が見られる。

- (21) 西川長夫「日本におけるフランス―マチネ・ポエティック論」(桑原武夫編『文学理論の研究』一九六七・一二、岩波書店、二一九―二四二頁)、渡辺一民「フランスの誘惑―明治の留学生たち」(『文学』一九九三・一)。他に井上清の「日本人のフランス革命観―自由民権運動期を中心」(桑原武夫編『フランス革命の研究』一九五九・一二、岩波書店、五九二―六二二頁)は、フランスが他のヨーロッパ諸国に比して日本における革命概念の形成に最も影響を与えたことを指摘している。
- (22) 西川前掲論文、西川がここで言う「準拋集團」とは、人間が自己と自己に付随するあらゆるものを準拋性を以て比較優劣をつける際の基準となる形象化された集團のことである。
- (23) (22)と同じ。
- (24) ここで志賀は「今度の戦争で天子様に責任があるとは思はれない。然し天皇制には責任があると思ふ」と述べて、「天皇制」は「少数の馬鹿者がこんな戦争を起す『脆弱性』を持つものであるとしながらも、「天子様と天子様の御一族が御不幸になられる事は実にいやだ」と天皇および皇室に対する親愛感を示している。
- (25) 一九四五年一〇月一五日付中江寿々子宛書簡
- (26) 一九四五年一月五日付末吉英子宛書簡
- *志賀テクストの引用は『志賀直哉全集』(一九七三・五―一九七五・一二、岩波書店)に拠った。座談会で全集に収録されていないものは、瀧井孝作編『夕陽』(一九六〇・九、桜井書店)に拠った。旧字体は新字体に改め、段落等は適宜改めた。また、ルビは削除し、明らかな誤記は一部訂正したところもある。